



にしごう

広報にしごう第188号
昭和61年8月1日

VOL.8

■人口のうごき 人口14,875(+29) 男7,532人(+10) 女7,343人(+19) 世帯数3,641戸(+9) 7月1日現在()は対前月日



真夏の到来

おもな内容

厳しき増す国保財政	2～3
消防操法競技大会	4
スポーツコーナー	5
災害に備える	6
技術講習会のお知らせ	7
水の事故防止	8
「毎月勤労統計調査」について	9
お知らせ	10

只今、夏休み真最中、プールで元気にはしゃぐ子供たち

財政保国増す厳し

七月一日に開会した西郷村六月定例議会において、西郷村国民健康保険特別会計補正予算並びに国民健康保険税に、関する税率の改正案が慎重審議のうえ議決されました。

国保会計は一般会計と違い、財政の年間計画がこの六月議会で確定され、合わせてその税率が決定される事になっております。

補正予算の内容をみてみますと、年々増加を続ける医療費の上昇に伴ない、その総額は前年度予算に比べ、一〇・五パーセント増の七億六千五百九十七万六千円となり、七千二百十七万六千円も上昇しております。

この大巾に上昇した額の背景には、昨年、今年と、一二・一三パーセントも伸び、五億円を越えた保健給付費（一般医療費）更には昨年二八パーセント、今年二一パーセント増え、二億一千八百万円にもなった老人保健拠出金（老人医療費）があります。

この増え続ける歳出に対応するための歳入としては、三億三千二百五十六万三千円の国庫支出金、三億一千五百五十七万七千円の国民健康保険税、それに国保基金繰入金五千三百万円を含む繰越金、及び繰入金等が七千七百三十一万七千円など、総額七億六千五百九十七万六千円となっております。

特に注目される国民健康保険税は、国保財政の貯金ともいえる国保基金より繰入充用をしたにもかかわらず、前年度予算に比べ、三一・八パーセントも増加しております。

医療費の増加がストレートに、税の伸びに反映し、国保財政悪化のつけが、国民健康保険加入者の肩にかかったといえます。

また、補正予算と同時に改正された、国保税の税率は現年度課税額、三億八百万円を満了するために平均で二六パーセントという大巾な増加率となっております。

国保加入者の皆さんにとっても、大変厳しい増額ではありますが、年々高くなる医療費からお互いに守り合うためにも、深いご理解とご協力をお願いいたします。

またこれ以上負担を増さないためにも、医療についての認識を更に深め、病院や医院の利用の方法を適切にする事によって、過剰受診をなくし、医療費を節約するとともに健康な生活に心がけるようお願いいたします。

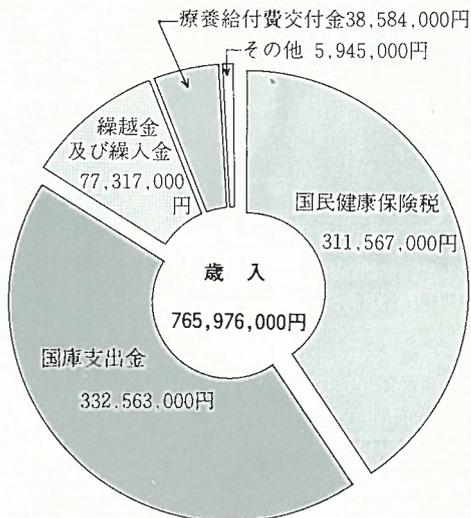
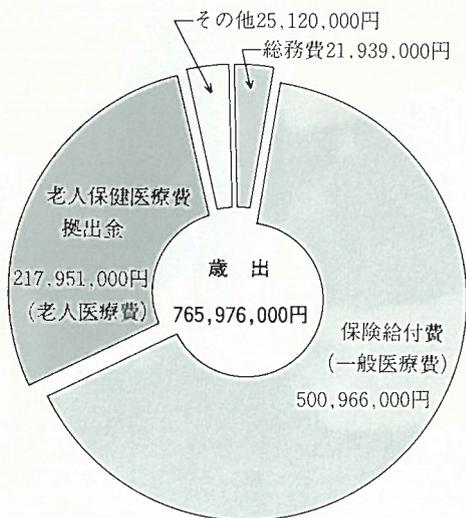
昭和六十一年度国民健康保険特別会計補正予算 六月議会で税率決まる

昭和61年度国保税税率

区分	税率
所得割	6.04%
資産割	40.72%
被保険者均等割	19,325円
世帯平等割	24,457円

昭和61年度西郷村国民健康保険特別会計財政状況

(6月補正後の予算より)



国保財政近年の動き

昭和六十一年度西郷村国民健康保険事業では、大巾な税金の増額を余儀なくされたわけですが、これまでの状況についてはどうなっているのでしょうか。ご存知のように、国民健康保険事業は、普段からお金(税金)を出し合い、これに国も財政負担をして、被保険者(国保加入者)が病気やケガで不時の医療費を必要とする時、その額の七割(高額の場合は、五万四千元を越える全額)を給付して、経済的負担を軽減することにより、お互いに助け合おうという事業です。

その意味から、被保険者の医療費が増えれば、それに伴って税金も増える仕組みになっているわけです。別表のグラフは、昭和五十四年から今年までの、西郷村の国保財政の動きを示したものです。前記の考え方のとおり、歳出から見てみますと、昭和五十四年の四億円が、今年の八億円と八年間で約二倍にハネ上っています。特に、昭和五十七年一月に発足した、老人保健制度によ

り、一時下がったものの、その後は以前にも増して急増していることがわかります。医療費の、急激な増化傾向は全国的なものです。これは医療技術の発達により、ガン等、難病の発見率、治癒率が高くなるほど、病気に対する医療環境が整備され、優秀な医薬品や機材が開発された事にもよります。これは病気になる人達にとって大変幸せな事であり、私達にとっても非常に心強い事であり、すが反面、治療に要する経費は格段に高額化している事も事実なのです。これは、一人あたりの平均医療費が、昭和五十四年の六万五千円が、今年は一億二千万円と約二倍になり総額の伸び率と一致しております。

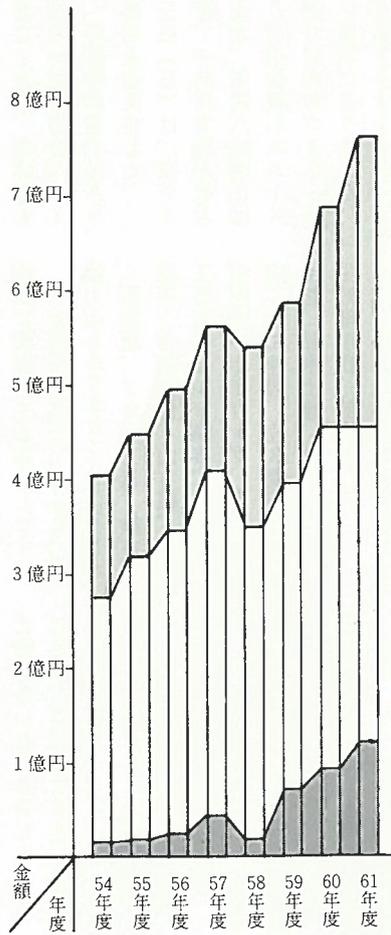
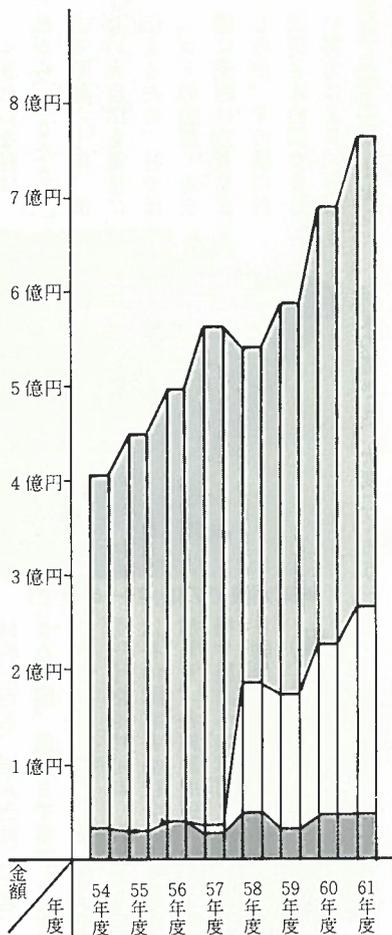
西郷村国民健康保険特別会計財政の経過 (予算書より)

◎ 歳 出

- 保険給付費 (一般医療費)
- 老人保健医療費拠出金 (老人医療費)
- その他

◎ 歳 入

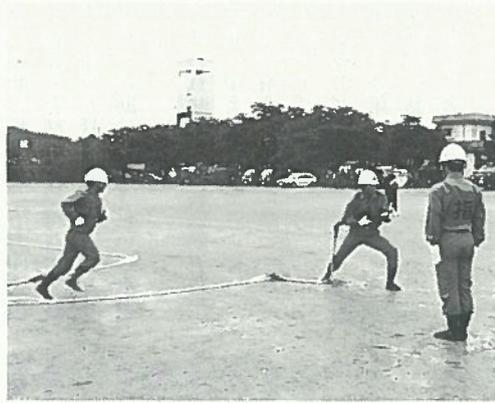
- 国民健康保険税
- 国庫支出金
- その他



つづいて歳入を見てみますと、当然収支が対応して増えていますが、その内訳で税収と国庫支出金の割合が変わってきている事がわかります。昭和五十九年十月に、退職者医療制度が発足すると同時に、国庫負担割合がそれまでの四五パーセントから三八・五パーセントに引き下げられた事と、老人医療制度の改善がなされない事によって、急にその割合が減り、その分税の割合が増えていきます。昨年、国保以外の健康保険団体(政管健保や共済組合健保)が、いずれも黒字を計上している中で、国保だけが実質的な赤字となつていくことは、この国庫負担率の引き下げと、老人加入者率の高い国保に高負担を強いる制度のあり方に問題があります。村は今後これ以上財政が悪化しないように、税負担が高くないよう、関係機関を通じ改善を求めていく考えです。(保健課国保係)

真船、山下チームが優勝

消防操法競技大会



▲どうです、この身の速さ！

▼小型ポンプ車の部
優勝 四分団第一班 (山下)

準優勝 三分団第二班 (長坂)

三位 一分団第一班 (虫笠)

個人賞

▼ポンプ車の部
指揮者 四分団第二班 相川 隆(上新出)

一番員 三分団第一班 小針 昇(米)

二番員 七分団第一班 鈴木政敏(原中)

三番員 五分団第三班 真船浩一(真船)

四番員 五分団第三班 小島 誠(真船)

▼小型ポンプ車の部
指揮者 二分団第四班 高久家一(鶴生)

一番員 五分団第五班 小林政雄(下折口原)

二番員 二分団第四班 高久正行(鶴生)

三番員 四分団第一班 鈴木恒男(山下)

準優勝 三分団第一班(米)

(4) 広報にしごう 第 188号

きれいな村が好き!!

第10回村内総ぐるみ一斉清掃

「きれいな村は私からあなたから」去る昭和六十年、美しい大自然を後世に伝えるため、村では「ゴミの追放」を全国に先駆け宣言しましたが、その後の村民皆さんの涙ぐましい努力により、ゴミ分別収集事業も概ね百パーセント実現の状況にあります。この様なことから、例年行われている村内一斉清掃は、「ゴミ追放宣言」の基幹事業でもあり、今年で十年目を迎えました。



▲草刈機での清掃(一の又で)

村民の皆さん、大変ご苦労さまでした。今後ともクリーン作戦に御協力をお願いします。一斉清掃に左記の方々から、ご協力頂きありがとうございました。西郷組、アオキ工業、鈴木工務店、芳賀設備、山本組、熊本工務店、ビルド商事、菊池組、白河井戸ボーリング、大高工務店、杉山建設、佐久間組、泉南土建、鈴木土建、西白河地方衛生処理事務一部組合

員約三百名、婦人会員三十名、また今回、前回まで参加した老人クラブ会員二二〇名、婦人会員三十名を中心に、新たに今回は身体障害者福祉会員十三名が加わり、各施設周辺の除草、清掃や施設への慰問(鉢植えの花を贈呈等)が行われました。

左記の方々より心あたたまるご芳志をいただきましたので、ここに、ご紹介すると共に感謝申し上げます。

▼室井久雄さん(高助) 亡父、久治氏の遺志により、村内学校教育振興のために 一〇万円

○社会福祉協議会へ 一〇万円

○村消防活動へ 五万円

▼金田隆雄さん(追原)より、亡母、キチ氏の遺志により、

○社会福祉協議会へ 五万円

○図書費として 五万円

※社会福祉協議会へ

○山縣重信さん(小田倉原) 一〇万円

○海野剛雄さん(白河市) 二万円

○スーパー白河インター店(原中) 二万円

施設周辺をきれいに

寿学級「老人と社会奉仕」

寿学級「老人と社会奉仕」の第七回「太陽の国慰問、ボランティア」活動が、七月九日(水)行われました。

当日の参加は、老人クラブ会



▲本日にきれいになりました(管理センター前)

○スパー白河インター店(原中) 二万円

ゆめ拓く 地方の時代も 道路から

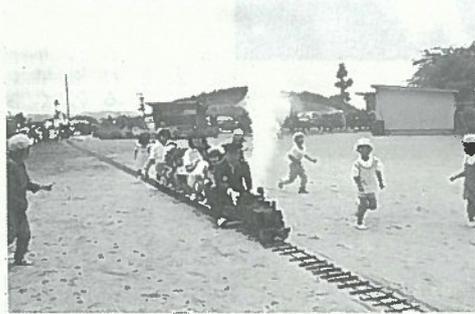
ワイ、S.L.に乗ったヨ

西郷保育所・第二保育所

しい一日を過ごしました。

西郷保育所、第二保育所では、六月二十日(金)、最近では、ほとんど見る事のできない蒸気機関車に親しみ、楽しんでもらおうと、ミニS.L乗車を実施しました。

この、うれしい計画を提供してくれたのは、白河市金勝寺に住む根本信行さんという方です。自分で造った実物大の1/2の機関車の機関士になり、子供達を乗せ、あざやかに運転しミニS.Lは、本物の煙を吐いて保育所庭を走りました。子供達は、大いにはしゃぎ楽

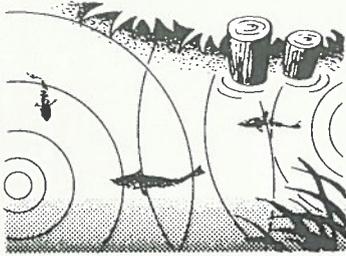


▲ 次の停車駅は〇〇〇で～す。

いつも水と いっしょ。

■築こう水のある 豊かな暮らし■

8月1日は「水の日」
1日から7日は「水の週間」です



スポーツコーナー

- 五位 一の又チーム
- 青年男子の部
- 一位 ニュースター
- 二位 西郷バレーボールチーム
- 三位 ニュースター
- 四位 羽太チーム
- 五位 一の又チーム
- 青年女子の部
- 一位 西郷バレーボールチーム
- 二位 ニュースター
- 三位 由井ヶ原チーム

六月二十五日、第五回村公民館長杯ゲートボール大会が、村営ゲートボール場で行われました。午前九時三十分試合開始、村内の二十六チーム、参加人員約二百名により試合が進められ、選手達は、チームワークを図りながら、熱戦を繰り上げておりました。試合結果は左記のとおりです。

優勝 報徳チーム(川谷)

準々 追原Aチーム

三位 由井ヶ原チーム



▲ さあ、ボールはどちらの方向へ？

熱戦を展開

村長杯争奪バレーボール

西郷村バレーボール連盟主催による、第六回村長杯争奪バレーボール大会が、六月二十九日(日)村民体育館で行われました。午前九時試合開始され、バレーボール連盟に所属している村内の九チームにより、終始熱戦が繰り広げられました。

試合結果は左記のとおりです。

- 家庭婦人の部
- 一位 小田倉チーム
- 二位 折口原チーム
- 三位 真船チーム

ゲートボールは 報徳チーム 公民館長杯



▲ それ、アタック！

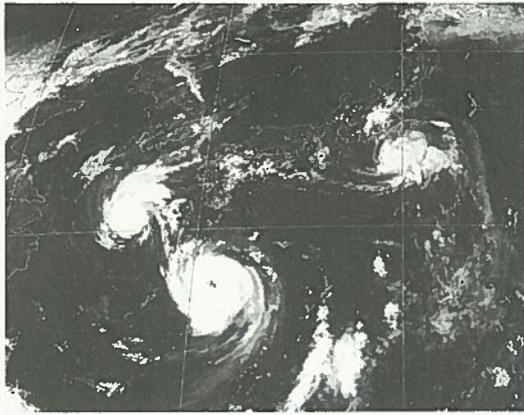
この社会あなたの 税が生きている！

- 納税は忘れず納期内に
- 今月の納税
- 一、村県民税 二期分
- 一、国民健康保険税 二期分

観光マナーを 守りましょう

観光料金を掃除費 は含まれておりません





特集 災害に備える

8月30日～9月5日は「防災週間」。9月1日は「防災の日」です。

豊かな水に恵まれ、四季の変化の美しい日本。しかし、その一方で、台風の通り道に当たり、地震が多いという“泣き所”を抱えていることも忘れてはなりません。

9月1日は「防災の日」。8月30日から9月5日までは「防災週間」です。この機会に、台風と地震に対する日ごろの備えを、もう一度見直してみたいかがでしょうか。

台風に備える

正しい情報をより早く

怖いものの代名詞といえ、
「地震、雷、火事 おやじ」と
昔から相場は決まっています。
では、なぜ台風はこの中に入っ
ていないのでしょうか。

台風が、地震や雷といちばん
違うところは、他の災害が突発
的に発生するのに対し、台風は
規模や進路などがある程度予測
できることではないでしょうか。
言い換えれば、正しい情報をよ
り早く知り、備えができれば、
台風の被害は最小限に食い止め
られる、といえるのです。
ところで、台風の進路予報図
の表示方法が、今年の六月から
新しく変わりました。いざ、台

風が近づいてからあわてふため
いたりしないよう、前もって正
しい見方を覚えておきたいもの
です。防災の第一歩は、日ごろ
の備えと正しい情報の入手にあ
ることをお忘れなく。

台風の新しい進路予報

暴風警戒域に注目しよう

今までの進路予報の表示方法
(図-A)は、十二時間後、ま
たは二十四時間後に台風の中心
がくると予想される地域を「予
報円」として、破線で表してい
ました。この表示方法の欠点は、
予報円が暴風の吹く範囲と勘違
いされやすいことでした。つま
り、破線の外側なら安全——と
いう錯覚を起こしやすかったと
いえます。

また、暴風域の外側には、風
速十五メートル以上の強い風が
吹く「強風域」が必ずあります。
暴風警戒域の外側だからといっ
て、決して気を緩めることのな
いよう注意してください。

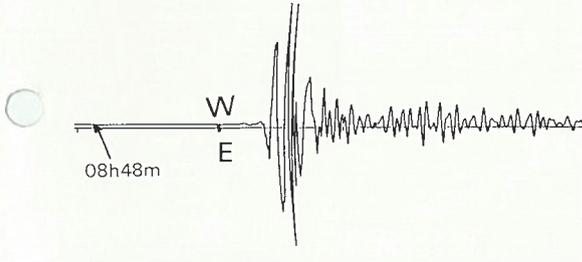
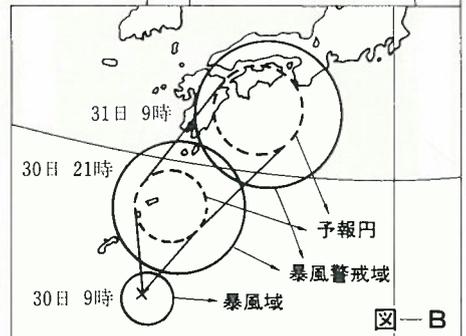
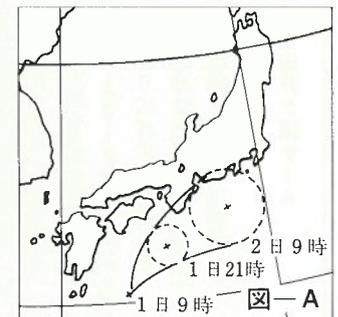
自分勝手な判断が 被害をより大きくする

ところで、これまでの表示方
法では、予報円の中心に×印が
付けられていました。台風の中
心が×印に来る可能性が一番高
いのです。

ですから台風情報を一度だけ
聞いて、自分で勝手に判断を下
すのは大変危険です。被害を大
きくしないためには、次々に出
される予報を注意深く聞いて、
その都度判断するようにしたい
ものです。

いことを表したものです。
しかし、この×印があると、
台風の中心が必ずこの位置に
来るものと誤解されやすいため、
新しい表示方法では省略されま
した。

台風の進路や勢力は、まるで
生き物のように変化します。朝
の予報では、上陸しないと見
通しも、午後になってから急に
進路を変えて上陸——というこ
とも無きにしもあらずです。



▲上の写真は、昭和60年8月30日、気象衛星ひまわりがとらえた
台風12号、13号、14号(左から)の衛星画像。下のグラフは、地
震計がとらえた「昭和59年長野県西部地震」の東西の揺れ。

婦人も技術を

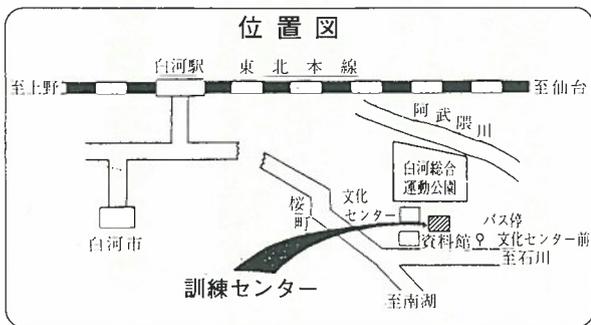
技術講習会のおしらせ

最近は就業(含家内就業)を希望される婦人に対しても、高度な技術を要求される仕事が多くなりました。

婦人就業援助センターは、これらの就業に必要な条件をととのえ、有利に就業していただくこと、及び今後働きたいと考える方のために、次のような技術講習会を開催いたしますので、お気軽に参加してください。

区分	種目	経 理 事 務
内 容	簿記3級程度	
期間及び時間	昭和61年9月1日～10月24日(21日間) 毎週 月、火、金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後3時30分	
場 所	白河市字中田140 白河地域職業訓練センター	
定 員	25名	
受 講 料	無 料(一部教材等は自己負担となります)	
申 込 受 付	8月4日～8月19日(月、火曜日) 午前9時～午後4時	
受 付 場 所	福島県福島婦人就業援助センター白河相談所 白河市幸徳町37 白河公共職業安定所内 電話(0248)24-1256	

注)1.電話での受付はいたしません。2.申込当日印鑑持参ください。



お酒には酒税、また、宝石や毛皮などの品物には物品税がかかっています。



税の知識

◎お酒や品物にかかる税金

酒税は、清酒やビールなどのお酒にかかる税金で、物品税は、宝石類やゴルフ用品、自動車など主に装飾品や娯楽用品、し好品などにかかる税金です。

これらの間接税は、税金を納めるのは商品の製造者や小売業者ですが、これらの税金は商品の価格の中に含まれているため、最終的には商品を買った消費者が税金を負担することになります。

わが家の交通安全作文募集

パパ、ママ、ボクの交通安全

車を運転するお父さん、バイクに乗るお母さん、自転車でおだちのところに行くお子さん：家族一人ひとりをみても、交通安全の中のいろいろな「立場」の人がいます。

交通事故をなくすためには、それぞれの立場の人が、相手の立場に立って交通安全について話し合うことが大切です。そのような意味では、家庭は交通安全を身近な問題として語れる絶好の場といえます。

総務庁では(社)日本交通福祉協会ほかとの共催によって、「わが家の交通安全の作文」を募集しています。作文の内容は、例えば交通安全について話し合った内容や方法、実践していることなどです。ふるってご応募ください。

▽応募内容

- (1) 作文の題材「わが家の交通安全全」です。作品には内容にふさわしい題をつけてください。
- (2) 応募期間 昭和六十一年七月一日から九月二十日(当日消印有効)まで
- (3) 応募区分

- ① 小学校低学年(一・二年生)
- ② 小学校中学年(三・四年生)
- ③ 小学校高学年(五・六年生)
- ④ 中学生
- ⑤ 母親・一般の各部

(4) 応募方法

- 四百字詰原稿用紙三枚(母親・一般の部は五枚)以内
- 応募するときは応募区分、住所・郵便番号・氏名、学校名、学年、学校所在地・郵便番号(母親・一般の部は年齢職業)を記載してください。
- 送り先

- 〒101 東京都千代田区外神田 二二二一七 共同ビル(社)
- 日本交通福祉協会交通安全作文募集係(母親・一般の部は〒100 東京都千代田区霞が関 三一一一 総務庁交通安全対策室交通安全作文募集係)





水の事故防止

夏に集中

小さな「いのち」を守ろう

太陽の光の中で思いつきり遊びまわれる夏は、「チビっ子たち」ととつて最も楽しい季節。

海や山や川に、元気なはしやぎ声が響きますが、一方この時期は、いろいろな事故の多いシーズンでもあります。

とりわけ、水による事故で、いたいけな「いのち」が失われたというニュースにふれると胸が痛くなります。

昭和六十年中の全水死者の約三割が中学生以下の子供たちで、その事故のほとんどが夏休みに集中しています。

データ

▼昭和六十年夏期（六、八月）の水難事故は、全国で千七百二件にのぼり、死者・行方不明者は千十五人。このうち中学生以下の子供の水死者は三百十六人で、前年同期に比べて十三人（四・三%）増えています。

保護者がいないと

危険率が高まる

子供の水の犠牲者を統計からみてみますと、次のような特徴があります。

●場所別では河川（百一人）が最も多く、ついで海（八十六人）、用水堀（四十二人）、湖、沼、池（四十人）、そしてプール（二十八人）の順です。

●どんなときに命を落としていくかという点、水泳中（百二十二人）がいちばん多く、ついで水遊び中（八十七人）、魚釣り（二十五人）、通行中（十六人）と報告されています。

●保護者が同行せずに、子供だけで行った場合に起きた悲劇が、やはり全体の約七割を占めています。

水の恐ろしさを

教えよう

子供とりわけ三歳～五歳前後の幼児は「水が命を奪う危険なもの」であることを、体験的に知りません。

水しぶきをみれば、本能的に

遊びどころがわいてきて、ヨチ歩きで近づいていきます。

ちよつとお母さんが目を離したスキに、とりかえしのつかない事態になることが多いのです。また、小学生でよく見られる事故に、プールの排水口に足を吸い込まれて水死するというケースがあります。

水遊びをするときは、次のような点にぜひ注意して、事故を防ぎましょう。

●近くに用水堀やため池などの危険な場所があるときは、管理者に申し入れて、サクやふたなどをしてもらいましょう。

●子供たちだけで水泳や水遊びに行かないように、ふだんから子供に言い聞かせましょう。

●出かけるときは、必ず大人が同行するようにしましょう。

●雨降りのあとは、川や用水が増水します。子供たちを近づけないように特に注意を。

●危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら、進んで「危ないからやめなさい」のひと声を。

*

*

夏休みが楽しい思い出の日記帳となるように、ぜひお子さんと「水の恐ろしさ」について話しあっていたきたいものです。

言葉の履歴書

海と山に関連したことわざには「海と山」「海が山」「海とも山とも知れず」「海千山千」などがありますが、それぞれ全くちがった内容です。

誤解・誤用のないように気をつけましょう。

「海と山」は、海の恩と山の恩の意味。「父母の恩は山よりも高く、海よりも深し」ということわざから、「海と山」といえば高く深い父母の恩をさします。

海千山千

「海が山」は、海が山になるような無理が行われること。「海と山」とは一字の差ですが、たいへんな違いです。同様に「海を山にする」といえば、無理なことを強行するたとえに使われます。「海とも山とも知れず」は、海のものか山のものかわからないさま。どちらかも決めかねる場合に用いられる表現です。

「海千山千」は「海に千年、山に千年」の略。海や山に千年住んだ大蛇は龍になるといふ信から、経験が豊富で世間の裏に通じていることをさします。どちらかといえば、食えない人物に使うケースが多く、ほめ言葉とはいえません。

労働省では、本年七月三十一日現在で、常用労働者一、二十九人を雇用する事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施いたします。

「毎月勤労統計調査」について

この調査は、一、二十九人規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の動向を都道府県別に、明らかにするなど、目的をもつ大切な調査です。調査対象となる事業所には、八月中旬から、統計調査員がお訪ねしますので調査した内容等は統計を作るためにお知らせいたしますので、ご協力いただいた皆さんにご迷惑をおかけすることは、絶対ありません。ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解の上、御協力下さいますようお願いいたします。

詳しくは、福島県企画調整部
統計調査課人口労働統計係
福島市杉妻町二一六

☎（〇二四五）二一〇一一一
内線二五六四～二五六五

へお問い合わせください。

屋外広告物条例が変わりました

○新「屋外広告物条例」の制定について

屋外広告物については従来より条例で許可、規制してまいりましたが、無秩序な表示・掲出が後を絶ちません。

そこで、美しい自然環境を保全しながら都市部の経済活動との調和をはかり、さらに県民生活の安全を確保する観点から新しい条例が昭和六十一年三月二十五日に制定され、八月一日から施行されることになりました。旧条例と大きく変わった点は次のとおりです。

- 一、指定道路沿線の禁止区域（路肩から国道では十メートル、県道では五メートル）であったところが許可区域になったこと。
- 二、指定路線は今までの国道四号、一一八号、二八九号、県道棚倉矢吹線に加えて、新たに国道二九四号、県道郡山矢吹線、白河石川線が指定されました。
- 三、都市計画区域が新たに許可区域になったこと。

三、自然公園の特別地域、都市公園の区域、及び景勝（観）地等の区域が禁止区域になったこと。

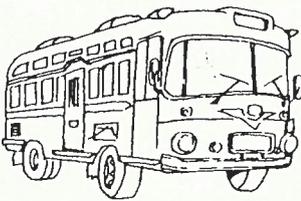
なお、屋外広告物に関して詳しいことは、白河建設事務所総務課（電話〇二四八―二二二―一一一 内線三〇四）までお問い合わせ下さい。

違法なバスを

利用しないように

自家用バスは、「その使用者のため」にのみ使用するものでありますので、有料（燃料代又は使用料等も含みます。）で自家用バスを利用したり、無料であつても反復継続して他人を輸送することは法律で強く禁じられております。

また、レンタカーであっても、運転手付きで借りたり、運転手の幹旋を受けることは、いわゆる白バス行為となり、これも禁じられております。このような違法バスを利用しないよう御注意願います。



8月は
電気使用安全月間です



こんにちは 有線放送電話室です

当室では、日頃、地域に密接な情報をと、内容の充実、地域に沿った番組製作等に努力しておりますが、皆様からのホットな情報・ご意見、リクエスト等どんな事でも結構ですので、お便り、お電話、又は、直接おいで下さつてのご協力を願います。

ところで、広報活動に関する村民の意見要望などを組織的に聴取し、広報の参考に資する」を目的とした昭和六十一年度の「広報モニター」十名が決定しましたので、左記のとおりお知らせします。

- 大沼敏江 ○鈴木武俊
 - 福田安子 ○相山八重子
 - 中沢幸雄 ○安藤 正
 - 金田篤子 ○森 忠克
 - 深谷政勝 ○尾股美智子
- 以上の方です。一年間よろしく
お願いいたします。



さわやか 君

西村 宗



自衛官募集中



防衛庁では、ただ今、陸・海・空自衛官を次の要項により募集しています。

健全な生活、充実した職場、最先端の技術修得……など、希望に満ちたあなたの明るい将来があります。

若いあなたの力をぜひ自衛官として活かしてみませんか。

あなたの入隊をお待ちしています。

募集要項

- *身 分**
特別職国家公務員
- *応募資格**
18歳以上、25歳未満の日本国籍を有する男子
- *初任給**
107,400円。(10カ月後116,900円となり、その後は年1回昇給、衣・食・住は無料支給されます。)
海上自衛隊艦船乗組員には、本俸の3～4割程度の手当のほかに、航海手当なども支給されます。
- *賞 与**
年2回 約4.9カ月分
(その他寒冷地手当など諸手当が支給されます。)
手続など詳しくは、白河募集事務所 ☎24-0372) へお尋ねください。

おしらせ



防衛庁職員募集 Ⅲ種試験(高校卒程度)

- (初級係員等を採用するための試験)
- ▶受付期間及び受付時間◀
昭和61年9月10日(水)～9月19日(金) 午前9時～午後5時(土曜日は正午まで。日曜、祭日を除く。)
郵便による申込みは、9月19日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ▶受験資格◀
昭和38年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた者。
- ▶試験区分◀
(1)一般事務 (2)電気 (3)機械 (4)土木 (5)建築
注：受験できる試験区分はいずれか1区分に限ります。
- ▶試験日及び試験地◀

試 験	試 験 日
第1次試験	昭和61年10月19日(日)
第2次試験	昭和61年11月中旬のうち指定する1日

申込用紙の請求など詳しいことは、仙台防衛施設局総務課人事係(電話0222(95)1281)におたずね下さい。

道路をまもる月間

福島県では、昭和61年8月1日から8月31日までの一箇月間県民運動として実施されます。

村民の皆様におかれましても、道路は常に「広く、美しく、安全」に使用されるよう心掛けてください。最近道路のよごれが目立ちます。交差点等付近において、タバコのすいがらがすてられていることがあります。道路も皆さんの庭と同じようにつかっていたきたいものです。

永年勤続者退職

役場職員として永年勤務された下記の方々が、この度退職されました。

長い間本当にご苦労さまでした。

- ▶6月30日付 安部正英
- ▶7月2日付 小山七郎